

## 北海道林業・木材産業改善資金貸付金の未収金の回収等の収納業務を民間の債権管理回収会社に委託しました。

北海道では、林業・木材産業改善資金の滞納を解消するため、この度、未収金の回収等の業務を、次の債権管理回収会社へ委託しました。

### 1 委託事業者

名 称 エム・テー・ケー債権管理回収株式会社  
所在地 東京都千代田区神田小川町一丁目4番地2  
(債権管理回収業法に基づく法務大臣の許可番号：第59号)

### 2 連絡先

名 称 エム・テー・ケー債権管理回収株式会社札幌支社  
住 所 札幌市中央区南1条西8丁目10-3 第28桂和ビル8階  
電 話 番 号 011-252-4016

### 3 委託期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

### 4 委託業務の内容

- ・未収金の回収及び収納業務
- ・未収金の回収に係る調査

### 5 その他

債権管理回収会社への委託は、主に定期的にご返済の無かった方を対象としておりますので、滞納していない方、定期的に返済している方は対象外となります。

委託対象となった方には北海道及び債権管理回収業者より、文書でお知らせしておりますが、転居等によりお知らせが届かない場合もございますので、その場合につきましては下記の問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先

北海道水産林務部林務局林業木材課流通加工グループ  
電 話：011-231-4111 (内線28-572)  
FAX：011-232-1294

随意契約結果一覧表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
水産林務部 林務局 林業木材課	平成31年度 林業・木材産業改善資金未収金回収業務委託	平成31年3月26日	エム・テー・ケー債権管理回収株式会社 東京都千代田区神田小川町一丁目4番2	収納額の35.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業者は、平成25年9月の業務委託開始時から本業務を受託しており、長期間債権回収が困難であった債務者から返済があるなど、一定の成果が認められる。</li> <li>・また、これまで債務者との交渉経過等の情報を蓄積しており、今後の交渉において十分な回収効果を発揮すると見込める。</li> </ul>	